

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/



古い町屋が残る新屋 土崎港曳山まつり

土崎・新屋地区で まちづくり拠点施設の ワークショップを開催

昨年度作成した土崎・新屋地区の「まちづくり基本構想」に基づき、住民主体のまちづくり活動と人材交流の拠点となる施設の整備基本計画を策定するワークショップの参加者を募集します。

秋田市に在住または通勤・通学しているかたで、できるだけ継続して参加できるかたが対象です。定員各30人。10月から来年2月までの平日、午後6時～8時に4回開催します。

土崎地区

曳山と被爆倉庫の展示などを想定している「(仮称)土崎みなと歴史館」の、具体的な機能や管理運営手法などを話し合います。

対象 曳山まつりの継承や空襲の歴史継承に携わりたいかた、「(仮称)土崎みなと歴史館」の完成後の管理運営に関わりたいかた
会場 北部市民サービスセンター

新屋地区

「ものづくりの精神の伝承」をコ

ンセプトに整備を想定しているガラス工房を中心とした施設の、具体的な機能や管理運営手法などを話し合います。

対象 町家・湧水・醸造文化などの地域資源の保存・活用に携わりたいかた、ガラス工房を中心としたまちづくり拠点施設の完成後の管理運営に関わりたいかた

会場 西部市民サービスセンター
申込方法 はがき、電話、FAX、Eメールで、参加を希望する地区名、氏名、住所、電話番号を書いて、10月3日(金)まで企画調整課へ
〒010-8560 秋田市企画調整課
☎(866)2032

FAX(866)2278
Eメール ro-plm@city.akita.akita.jp

就学児健康診断



来年少学校に入学するお子さん

(平成20年4月2日～21年4月1日生まれ)が対象です。指定会場に記載した「就学時健康診断票」を9月中旬に郵送しますので、お住まいの学区の小学校または指定する会場で受診してください。指定会場以外で受診を希望する場合は、診断票が届いた後に学事課へご連絡ください。

なお、東日本大震災で秋田市に避難しているお子さんも受診が必

要です。秋田市に住民票を異動していないかたは、手続きなどをご案内しますのでご連絡ください。

受付時間 午後1時20分～2時
持ち物 就学時健康診断票、母子健康手帳、内履き、衣類入れ
10月の実施日と会場

- 8日(水) 旭北小、港北小、四ツ小屋小
- 9日(木) 下北手小、雄和市民サービスセンター(雄和地域の小学校区のお子さん)
- 15日(水) 旭南小、河辺総合福祉交流センター(河辺地域の小学校区のお子さん)
- 16日(木) 牛島小、金足西小、八橋小
- 17日(金) 飯島小
- 20日(月) 保戸野小、明徳小、下浜小
- 21日(火) 東小、大住小
- 23日(木) 桜小
- 24日(金) 中通小
- 28日(火) 広面小、下新城小(上新城小学校区のお子さん)
- 29日(水) 土崎小、泉小
- 30日(木) 土崎南小、仁井田小
- 31日(金) 飯島南小

11月の実施日と会場

- 5日(水) 川尻小、日新小
- 6日(木) 旭川小、豊岩小
- 7日(金) 高清水小
- 10日(月) 太平小、浜田小、上北手小
- 11日(火) 外旭川小、御所野小
- 13日(木) 築山小、寺内小
- 14日(金) 勝平小
- 21日(金) 河辺総合福祉交流センター(11月14日までに受診できなかったお子さんはこちらで)

問い合わせ

学事課 ☎(866)2243

10月から 父子家庭も福祉 資金の貸し付け対象に

お子さんの進学にあたって入学金や授業料などを貸し付ける福祉資金貸付事業は、これまで母子家庭や寡婦を対象としていましたが、10月から父子家庭も対象になります。

資金の種類や内容は、市のホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

問い合わせ

子ども総務課 ☎(866)8957

法人市民税法人税割の 税率を改正します

平成26年度税制改正に伴う地方税法の改正により、法人市民税法人税割の標準税率、制限税率が引き下げとなりました。

これを受け、秋田市の法人市民税法人税割の税率を14.7%から12.1%に引き下げます。引き下げ後の税率の適用は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度からとなります。

なお、地方法人税(国税)が創設されるため、法人のみなさんの税負担に変更はありません。

問い合わせ

市民税課 ☎(866)8944

皇太子殿下のご訪問

問 総務課 ☎(866)2007

「第29回国民文化祭・あきた2014」が開催されるにあたり、皇太子殿下が本市をご訪問されます。下記の場所では、お車が徐行して通られますので、係員の指示に従い、お迎えくださるようお願いいたします。

10月3日(金)

16:55▶ホームック広面店付近

10月4日(土)

8:55▶秋田中央警察署付近、9:05▶秋田銀行秋田東中央支店付近(広面)、12:05▶ホームック広面店付近、14:05▶JTB東北秋田支店付近(大町)、14:10▶秋田県庁付近、16:40▶秋田市役所付近、16:50▶エリアなかいち付近、18:20▶秋田銀行秋田東中央支店付近

*当日の天候や交通事情により、日程が変更になる場合もありますので、ご了承願います。なお、時刻は集合の目安です。



穂積市長の左が千蒲さん、右が植田さん

9月2日、今年度の老人保健福祉月間の標語とポスターデザイン入賞者の表彰式を、市役所で行いました。採用されたのは、飯島南小学校5年・千蒲優生さんの標語と公立美術大学附属高等学院2年・植田弥生さんのデザインです。おめでとうございます。

長寿福祉課 ☎(866)2095

*入賞者一覧とポスターデザインは、広報あきた9月5日号5ページをご覧ください。

今年度の老人保健福祉月間第一席標語
幸せがそのつどきさむ笑いじわ

■10月5日(日)、南部市民サービスセンターが施設の保守点検のため休館します。ご了承ください。

南部市民サービスセンター ☎(838)1212

介護に関する条例への
意見を募集します

国の第3次地方分権一括法の施行に伴い、これまで国が定めていた居宅介護事業所、介護予防支援事業所などの人員や運営などの基準を、秋田市の条例で定めることになりました。市では、今後制定する予定の条例について、みなさんからの意見を募集します。

①秋田市指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例(仮称)
②秋田市指定介護予防支援等の事

業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例(仮称)
③秋田市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例(仮称)

募集期間▶10月20日(月)まで
資料の閲覧場所▶介護保険課①のみ、長寿福祉課②③、資料閲覧コーナー(市役所1階)、北部・西部・河辺・雄和・南部の各市民サービスセンター、駅東サービスセンター
*資料は市のホームページでもご覧いただけます。
意見の提出▶資料閲覧場所にある用紙に、ご意見と住所、氏名、電

臨時給付金の申請を
お忘れなく

話番号を書いて、回収箱へ投函してください。ご意見は、郵便、FAX、Eメールでも提出できます。詳しくは、お問い合わせください。
●問い合わせ ①は介護保険課 ☎(866)8780、②③は長寿福祉課 ☎(866)8760
臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は、9月30日(火)です。手続きがまだのかたは忘れずに申請してください。
●問い合わせ 臨時福祉給付金は臨時福祉給付金

私有地への不法投棄を
防ぎましょう

コールセンター ☎0120-74-9292(フリーダイヤル)
子育て世帯臨時特例給付金は子ども総務課 ☎(825)3500
土地管理者のかたは、私有地への不法投棄を防ぐため、次の点にご留意ください。
・こまめに草刈りをするなど、見通しの利く状態にする
・周囲に柵やロープなどを張ったり、出入口に鍵をするなど、侵入されにくい状態にする
・定期的に見回りをし、土地の状況を把握する

●問い合わせ 廃棄物対策課 ☎(866)2076

セリオンの休館と
展望室の正月営業

道の駅あきた港「秋田市ポータル」セリオンは、来年1月1日(木)から3月31日(火)まで、内装や照明の修繕のため休館します。

ただし、展望室は1月1日(木)から4日(日)までの午前9時~午後9時に開館しますので、ぜひご利用ください。

●問い合わせ 港湾貿易振興課 ☎(866)2164